

～会長の時間～

【五大奉仕 クラブ管理編】

出席

各会員は本クラブの例会、あるいは細則により定められている場合は衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクトおよびその他の行事や活動に参加するべきものとする。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、その例会時間の少なくとも60パーセントに出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなかった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、欠席をメイクアップしなければならない。（標準ロータリークラブ定款第9条）

例会出席の義務

(a) 出席率。会員は、年度の各半期間において、メイクアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、クラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に少なくとも12時間参加していなければならない。または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。

(b) 連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第9条第3節もしくは第4節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。（標準ロータリークラブ定款第12条）

日本ロータリーEクラブ 2650 ⇒ 耳寄り情報！

メイクアップをインターネットサイトからすことができる。

- 1) インターネットサイト動画で例会に参加する。<http://rotaryclub2650japan.org/make>
- 2) 議題に対して 300 文字以上～1,000 文字以内で意見等を投稿する。
- 3) メイクアップ証明書の発行手数料として¥1,000（税込）が必要となる。



福井銀行
朝倉真博氏

4つのテスト唱和

